

令和7年度 第57回大和市民総合スポーツ選手権大会 開催要項

1 目的

広く市民に様々なスポーツの競技会を提供することにより、競技者の拡大及び競技力の向上などスポーツの普及振興を図るとともに、個人と個人、個人と地域、地域と地域など様々なつながりの創出やつながりやすい環境の構築を推進し、もって市の将来都市像「みんながつながる健幸都市やまと」の実現に寄与することを目的とする。

2 主催

大和市・大和市スポーツ協会

3 主管

大和市スポーツ協会加盟競技団体

4 後援

大和市地区体育振興会連絡協議会・大和市スポーツ推進委員連絡協議会

5 大会日程及び会場

別に定める。

6 実施競技

陸上競技、バレーボール、軟式野球、バスケットボール、剣道、柔道、ソフトテニス、卓球、バドミントン、スキー、サッカー、水泳、ソフトボール、テニス、空手道、弓道、ゲートボール、太極拳、ゴルフ、グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、ダンススポーツ、タグラグビー（計23競技）

7 競技方法

- (1) 本大会は、種目別選手権とする。
- (2) この要項に定めるもの以外は、各加盟競技団体が定めた競技方法による。

8 参加方法

(1) 参加資格

各競技開催期日の3か月前から大和市民であり、原則として中学生以上とする。ただし、競技によっては参加制限のある場合もある。

※「市民」：原則として、「市内に居住する者、市内で働く者、学ぶ者、活動するもの、事業を営むもの等をいう。」（自治基本条例第3条第1号）

- (2) 参加申込み
別に定める。

9 表彰

競技別の団体及び個人表彰は、第3位までとし、賞状等を授与する。

10 個人情報の取扱い

- (1) 主催者及び主管団体は、個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律及び関連法令等を遵守し、個人情報を取り扱う。
- (2) 本大会出場中の映像、写真、記事及び記録等についてのテレビ、新聞、雑誌及びインターネット等への掲載権は主催者に帰属する。

11 その他

- (1) 本大会に参加するチーム及び個人は健康管理に十分注意すること。本大会開催中における参加者の傷病については、主管団体が応急処置を行うが、以後の責任は参加者個人に帰属するものであり、主催者及び主管団体は責任を負わない。
- (2) この要項に定めのない事項については、主催者及び主管者が協議の上決定する。

<問合せ先>

大和市健幸・スポーツ部スポーツ×ライフ課

TEL 046(260)5762